

平成29年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成29年7月10日 開会

平成29年7月10日 閉会

みどり市教育委員会

平成２９年度第４回みどり市定例教育委員会会議録

平成２９年７月１０日（月曜日）

議事日程

平成２９年７月１０日（月曜日）午前１０時開議

- 日程第 １ 会議録署名委員の指名
 - 日程第 ２ 会期の決定
 - 日程第 ３ 教育長報告
 - 日程第 ４ 報告第 ５号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 ５ 議案第１５号 平成２９年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第 ６ 議案第１６号 平成２９年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

委員長 金子 祐次郎
委員 丹羽 千津子
教育長 石井 逸雄

職務代理者 松崎 靖
委員 山同 善子

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長 吉野 茂男
学校教育課長 三ツ屋 雄一
社会教育課長 金高 吉宏
富弘美術館事務長 横倉 智恵子

教育総務課長 川俣 一広
学校計画課長 大島 寿之
文化財課長 和田 一彦
学校教育課
学事係主任 小見 真太郎

事務局職員出席者

教育総務課長補佐 正田 一仁

総務係主査 剣物 雅世

◎開会・開議

午前10時5分開会・開議

○委員長（金子祐次郎） ただいまから、平成29年度第4回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（金子祐次郎） 日程第1、会議録署名委員の指名ですけれども、本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第2 会期の決定

○委員長（金子祐次郎） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成29年7月10日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

◎日程第3 教育長報告

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

○教育長（石井逸雄） それでは、6月16日からきのうまでというところで1枚紙を用意させていただきましたが、かいつまんでということと、別添の資料で一番頭に桐生・みどり地区県立高等学校再編整備計画というホチキス止めの3枚綴りの資料をちょっとならういただきながらと思っております。

まず、25日のところに岩宿大学開校式というのが示されておりますが、これについては25回目を迎えるということなのですね。ですから、岩宿博物館ができた翌年からということですから25回目。大学ですから、4年を一区切りとすると、6クールが終わったと。ことしから第7クール目に入るという形でありますけれども、何と25回皆勤賞の人が1人、梅田の人でいるのですね。25年間皆勤で来ているというような形であります。そういう意味では、全国的に各博物館が持っている公開講座的なものとして、これだけ歴史を持っているという部分については、県内では勿論のこと、全国的にもかなり誇れるものになったなと改めて感じました。今回については、広い視野から考古学を学ぶということで、考古学とは何ぞやという形のテーマで5回で構成されています。この間は、アメリカにおける考古学、要するに世界の考古学はどうであるとかということからスタートして、日本の今後の考古学はというところで締めくくるわけですが、講師陣をみると、本当に国内の一流どころを全部揃えているということでは、非常に地味にやっているのですが、その道でやる人にとっては非常にいいものを格安で提供しているという岩宿大学、岩宿博物館が行っているこの事業は大きく誇れるのだなということを改めて感じたところであります。単発でも受講できるということであり

ますので、もしお時間等があれば受講してみてください。1回1,000円になるのでしょうか。最後のほうのところでは、今後の日本の考古学がこうだとかというところでも、これもまた国内でも一流の講師がやるということでもありますので、少し楽しみにしているところでもあります。

それから、6月30日のところにIMGA世界ジュニアゴルフ選手権派遣選手市長表敬訪問というところで、翌日の桐生タイムス等にも出ましたが、次のページ、資料の次のところに表敬訪問というように形で行われた資料がありまして、見ていただくと分かるのですが、二宮佳音さんという笠懸北小学校の5年生の女の子なのですね。これ表敬訪問の次第であります、裏ページを見ていただくと、佳音さんのプロフィールというのが載っておりますので、後でござんいただけたらと思っておりますが、何せIMGA世界ジュニアゴルフ選手権というのは非常に歴史と伝統があるところで、見ていただくと一番下にあるように、国内で言うと丸山茂樹だとか、片山晋呉であるだとか、女子で言うと宮里 藍や古閑美保であったり、また石川 遼であったり、こういう人達がみんなチャレンジしているところの登竜門的な部分の中で、日本の代表として行けるということの凄さを改めて知ったということですね。

ですから、このテニス部門にいたのが錦織 圭であるというふうな形でありますので、IMGAというスポーツクラブという世界でも非常に権威あるところに、笠懸北小学校の5年生の女の子がチャレンジするということでは、大変すごいなと思って見させていただきました。今年の2月に行われた生涯学習大会では、ゴルフの成績が優秀であったということで、委員長さんから表彰状を渡していただいたかと思うのですが、実はお姉ちゃんも非常に力を持っております、今回予選には出たのですが、たまたま予選では勝ち抜けなかったということでもあります、7月にある国内の選手権大会には出場資格を持っているということで、姉妹で先々期待ができる存在だということでもあります。また、結果等が出てくれば報告させていただきたいと思っておりますけれども、このように、誇れる一流どころの選手がみどり市にもいるということでは、大変誇りに思うところでありました。なかなかしっかりとしたお嬢さんで、市長さんとも楽しく会話をされていたところが印象的でありました。

それから、時間もございませんので、ずっときまして、7月5日の第2回県市町村教育長人事会議というふうなところを説明させていただきたいと思っております。

これは、教職員の多忙化解消協議会というのが具体的に動き出しました。基本的には教育長からあるように、国の働き方改革が進められているという部分の中においては、子供と向き合う時間を確保して、教育をさらに充実させていくために極めて大きな役割を担っているということからスタートして、そこにいるたくさんの方々からの意見も載っています。そんな中で、どうしても私達も考えていなくてはいけないという部分が、先程三ツ屋課長から話をさせていただいた、閉庁も含めた教職員の働き方という部分の中で、この会議でも指摘された部分について、月80時間を超えるような過労死の限界にきているような時間を学校で勤務している人もいるという実態、みどり市でも現実問題としては、中にはこういう状況であった人もいるのだと思いますが、ただそういう中で管理職である校長、教頭がその先生が一月どれだけ時間外を勤務したかという、要するに学校にはタイムカードも

ないので、その人が一月どれだけ勤務したという実態が分からないのですね。

ですので、県教委とすると、先生方につけていただいて、自主申告制ですが、そういう時間の管理も必要であろうという、その辺がどちらかというと今まで疎かであったというふうなことなのですね。そんなところも含めてやっていかないと、非常に先生方忙しい部分があつて、いろいろなことが求められているから長時間学校に滞留するということがあるのですが、でも命に何かあつてはうまくないしということでは、本当にこれから学校での勤務の在り方というのは、本格的にメスが入るのだろかなというふうに思いながらみました。

そんなところを象徴する部分の中で、ちょっと見ていただくとわかるのですが、今配った資料の②教員の勤務状況等調査結果についてというところを見ていただくと分かるのですが、「一方で、時間をかければ成果が出るという思い込みのある教員もいるので、業務の効率化・勤務時間の管理が必要である」ということで、要するに、一生懸命やっていただくということはいいのだろうけれども、やはり効率よくやっていくということも求められているのだと。思い込みの教員もいるというのは、私も学校畑からすると少し抵抗のある言葉でありますけれども、実はやはりそういうことも含めて学校の役割は何であり、教員が担わなければならない部分が何であるかを明確にして、これからしっかりと教員を目指して頑張りたいという人達がたくさん出てくるような、そういう学校現場にしていかなければいけないでしょうというのが、県の教育長さんのほうからもありました。ある意味では、ブラックの職場であるというようなことであつては、明るい未来はないでしょうし、そんな中ではいい教育はできないのだろうと。そういう意味では、学校に全て任せていたということについて、しっかりと反省をして、そして教育委員会、それから行政がやるべきこと、地域がやるべきことを明確にして、しっかりと学校をつくっていく形での審議としたいということでありましたので、今大きくそんなところが話題になっているということでもありますので、また状況を見て報告させていただきたいと思っていますところでもあります。

そんな意味では、みどり市は閉庁日を3日しか取っていないですけれども、県内の半分位の市が5日間取っています。ですから、3連休の後の月曜から金曜までの5日間を取って、さらに土曜日、日曜日が来ますから、10連休位が取れるような状況になっているのですが、ただそれを取ればいいのかというところでは、実態的には先生方、たぶんそここのところ10日間来ないと、もうすぐに学校が始まってしまうし、その前までは中体連等で仕事ができないのですね。ですから、学校に来なくていいということなのですが、仕事が終わらないという状況があるとか、運動会の審議もなかなかできないという問題も出てくるのもあるので、みどり市とすると、実質的な部分として3日を取るということでご理解をいただけたらというふうに思います。

いずれにしても、ここについて本格的な論議になりますので、また教育委員会議等で話題にしていたかなければならないところが出てくるかなというふうに思います。教育長報告ということでは、以上のところを報告させていただいて終わりにしたいと思います。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの教育長の報告について、何かご質疑

があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

○委員（丹羽千津子） 今の教員の多忙化解消のことについてなのですが、学校にはタイムカードがないと教育長がおっしゃったのですが、学校の現場にタイムカードというのは馴染まないものなのですか。

○教育長（石井逸雄） 馴染まないというふうに、今まではそうだったのですね。ただ、今後については、それも一つ必要になるだろうというようなことであります。ただし、タイムカードというのは、職員もやっているのですが、タイムカードを押すと、入った時間と出る時間というのがあるのですが、その人が何時間やったかというのは、実は課長が管理しているのですね。カードが月末になると課長のところに全部きて、誰が何時間やったかと課長がやるのですが、非常にこれも大変な作業なのです。

ですから、そういう意味では、たぶんこのタイムカードをやると、教頭の仕事もまた膨らむのだろうということでは、このデータを入れるのは先生が入れて、データとして一括管理して、管理職がリアルタイムでこの人は何時間働いているというのが見えるような、そういうシステムをつくっていかないといけないのだろうと思うのですね。

ですから、タイムカードに代わるようなものとして、きちんと時間管理ができて、その時間管理は個人だけではなくて、管理職が常にこの人はこれだけ働いているのだなという形が見えることで、やはり声のかけ方が変わってくるということもあって、馴染まないというか、もうこれからはやっていかないとまずいという認識に立つべきかなというところを感想として持っています。

○委員（松崎 靖） 今、全国の小中学校でないのですか。

○教育長（石井逸雄） タイムカードを入れているところもあります。

○委員（松崎 靖） あるのですか。

○教育長（石井逸雄） あります。県内でもタイムカードをどこかの市で入れているところがあるのですね。でも、タイムカード方式は合計時間は出てこないのですね。

○教育総務課長（川俣一広） 打刻だけです。

○教育長（石井逸雄） 打刻だけなので、全部課長がエクセル表で管理しなければならない。それが仕事だって言われればそうですけれども、多分これが学校に行くと教頭の仕事になってしまいますから、ちょっと大変になるかなと。

○委員（山同善子） システム化するといいいですね。ＩＤカード、セキュリティーではないですが、会社では入る時にＩＤを通して、退勤の時に通すと全部データになってね。

○教育長（石井逸雄） 今は、だいたい先生方はパソコンを持っていて、シーホースというソフトを使っていますので、パソコンを立ち上げた時間が動き出した時間で、切る時間が退庁時間という管理の仕方もあるだろうということなのですが、ただ、それを今やっているのは、エクセルシートで帰る

時間だけ入れると一覧表ができるというのですけれども、それをリアルタイムでできるところまではいっていないので、そこまで持っていかないとだめなのだろうというところでは、みどり市単独でやるのか、県が音頭を取って、全国各地で使っているシーホースというその上で動くソフトウェアとしてやっていくのか。そうすると自分はもう見られるし、各先生方の情報を管理職も見られる。そういうことにしていかないとまずいのだろうなど。ですから、タイムカード的なものはもう導入されているということです。

○委員（丹羽千津子） 小学校と中学校とを比較すると、やはり中学校のほうが時間が多いですか。

○教育長（石井逸雄） 多いです。高校は意外と少ないです。高校はシステム化されていて、意外と少ないですね。小学校の先生方に空き時間をつくってあげなくてはならない。中学校は、教科担当制なので、1日1時間なり2時間の空き時間ができるのですね。小学校は、担任するとのべつ幕なしですから、そうすると、空き時間をつくるということになるとどうするかというと、人をふやしてやらなければ空き時間が生まれない。文科省が動いてくれればいいのですが、市単独でつけるとなるとなかなか厳しい。

○委員長（金子委員） 教員そのものの数が不足しているという報道が、数日前ですかね、ありましたね。文科省そのものが将来の少子化を想定して教員を採用しなくなっているというのが、一つ背景にあってということをおっしゃっていました。具体的に不足しているというのも一つの原因になっているのですね。

○委員（松崎 靖） タイムカードで時間的な仕事の拘束時間というのは分かりますが、質は分からないですね。何時から何時までやったということだけで評価できる仕事ではないから、なかなか難しいところがありますね。

○委員（丹羽千津子） それなので、私もちょっとタイムカードは馴染まないかなと。職業の種類からしてね。

○委員（松崎 靖） かと言って、時間をかければ結果が出るとかというものではないから、なかなかそれをどういうふうに評価したり、その時間管理をどういうふうにするかみたいなのが難しいですね。

○委員（丹羽千津子） また、製造業なんかとは違うところの難しさですね。

○委員（山同善子） 数字になってくると、出てくるものってあると思うのですよね。データ化すると出てくる。

○委員（松崎 靖） 例えば、その拘束時間が成果に活かせるとか、この時間でこれだけのことができたみたいなところを、それは自己管理になる部分が多いのでしょうかけれども、そういうある種、時間の観念がなく仕事をしていると、ちょっとまずい部分も出てきてしまうのですかね。

○教育長（石井逸雄） ですから、人事評価も始まっていますので、そこをリンクさせて、何時間働いているけど、その割に成果が上がっていないねみたいな対応になるかもしれないし、あるいはそれを認識してもらうというコメントになるかもしれないですし、いずれにしても、今までメスが入って

いないところの中で、私なんかも校長としてみた時に、この人は朝早くから夜遅くまでいつも長くやってくれているなという思いというのは分かるのですが、具体的に何時間やったかというデータは持っていなかったということもありますので、その管理の仕方はどうするかにしても、いずれにしても時間管理が必要になるだろうということで、県立学校では人事課でつくったソフトウェアを使って、それは本当に本人の集計しかできないのですが、県立学校はこの4月からやっているところですので、市町村もどうですかと言われたので、みどり市でも使いたいということでは言って、県のほうからそのソフトをもらう形にはしているのですが、いずれにしても、この辺は少し本格的に市としても見ていって、先生方がしっかり仕事ができるような体制をつくっていく必要があるかなと。多分、この辺も後でどこかで時間をとって、状況を示して協議をいただきたいところかなと思います。

○委員長（金子祐次郎） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第5号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第4、報告第5号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題として上程いたします。提案朗読を事務局からお願いいたします。

〔提案朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） それでは臨時職員の一覧をごらんいただきたいと思います。5名の方を今回任用させていただきました。1番から4番の方は学校用務員の補助員さん、5番の方は教育支援員さんということで、用務員さんは7月1日から、教育支援員さんは7月5日から任用ということで専決をしたものでございます。報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

○委員（丹羽千津子） 参考までに、この方達の年代というのは、大体どの位の方達なのでしょうか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 用務員さんは60歳を過ぎた方々で、それぞれの場所を退職したという方がほとんどですね。大嶋さんだけが50代でしたか。ただ、やはり退職してということでした。支援員の中嶋さんは40代ということで、女性なので仕事や子育てが一区切りついたということでの応募になります。以上です。

○委員（丹羽千津子） はい、ありがとうございます。

○委員長（金子祐次郎） それから、一ついいですか。期間開始年月日が7月1日、それから終了が9月30日ということで、全員揃っているのですが、これは何か決まりみたいなものはあるのですか。

○教育総務課長（川俣一広） 市のほうでは、臨時職員さんは半年、半年の契約でやっています。7月1日から9月30日という一つのスパンがありまして、今お願いする場合には9月30日で一旦切って、その後はまた引き続きで再契約になります。

○委員長（金子祐次郎） 2か月間ということですね。

○教育総務課長（川俣一広） はいそうです。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 途中での起用だったものですから、本当は半年なのですが。

○委員長（金子祐次郎） なるほど。9月は切れると。継続する場合は、また3月までという形になってくるということですね。わかりました。

○委員（丹羽千津子） 欠員があったところに全部埋まったという状態ですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） そうです。

○委員長（金子祐次郎） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ご質疑がないようですので、日程第4、報告第5号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第15号 平成29年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○委員長（金子祐次郎） 次に移ります。日程第5、議案第15号、平成29年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○委員長（金子祐次郎） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

○教育総務課長（川俣一広） 候補者名簿をごらんいただきたいと思います。センターの設置条例、設置規則に基づきまして、真ん中に運営委員会規則第5条とありまして、1号委員から9号委員まで全部入っていますが、各々各団体から推薦をいただきまして、今回候補者名簿ということで上程をさせていただきました。

一番右側に新・再とありますが、1番の保志校長先生は今回初めてですので新ということで、異動がなかった方は再度ということで推薦を受ける中で今回候補者名簿を作成させていただいております。校長先生、それからPTAの代表、それから栄養教諭、医師、歯科医師ということで全部で24名ということで推薦をさせていただきましたので、ご審議のうえご決定いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（金子祐次郎） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお

願いいたします。

○委員（山同善子） 学校給食について、この間ちょっと異物のようなものがありましたよね。そういうことがあったりして、これは運営委員のお名前ということだったのですけれども、運営委員プラス業者みたいなところとのパイプはどんな形でなっているのですか。

○教育総務課長（川俣一広） この学校給食運営委員会ではですね、給食に関する重要なことを審議・調査とか、ご指示いただく機関になっていますので、給食の登録業者、給食については食材を入れてもらう場合、登録制になっておりますので、その登録業者を決定する時にこの運営委員会に諮ってお願いしています。ただその折に、事務局から資料等で説明しますが、直接業者の方に来ていただいてその場でということはありませんので、直接委員さんと業者が接触するというようなことはありませんが、その登録業者を決める際には、この運営委員会に諮って決めさせていただいています。

○委員（山同善子） その運営とかそういった部分について審議する場なのだと思うのですが、運営する方針みたいなものが、教育委員会を通して学校給食の委託業者に話されるイメージなのですかね。運営委員会の中でいろいろ審議されたこととかというのがあるわけですね。その内容を伝えるそういう機関ではないのですか。

○教育総務課長（川俣一広） 基本的には、その重大な部分が発生、異物の部分でも発生した中で委員会にかければ、そこで頂いたご意見はうちのほうから業者のほうにということではありますが、基本的には食材業者については、登録する際の審査の内容をお伝えして登録業者を決めているということで、異物混入があった際にその都度開催はしていませんので、そういう部分では、今年度1回目を開く時には、この間新聞報道がありましたので、そんな話も話題にすることが必要なと思っておりますが、その都度その都度は、その部分での開催はしていません。

○委員（山同善子） そうすると、その給食をつくっている現場というのは、調理をする業者さんに委託をしているわけですね。大間々の給食センターだったら、どこかの業者さんが入って委託して、そこで調理をさせていただいているということになりますよね。食材の調達とかについては、業者さんが見つけるわけではなくて、また教育委員会のほうで一つ一つ見つけるのですか。

○教育総務課長（川俣一広） 食材の調達は栄養士さんが行います。

○委員（山同善子） 栄養士さんというのは、ここに出てくるみどり市の栄養教諭ですか。

○教育総務課長（川俣一広） 献立については、栄養教諭と学校長含めて、学校関係者の中で、献立の会がありますので、そこで献立を立てて栄養教諭の方が登録した業者の中から見積もり合わせて食材を仕入れていますので、その辺の実務の部分についてはこの運営委員会で決めているわけではないです。

○委員（山同善子） その実務の部分について、担当されている方が4号委員さんということになっているわけですね。

○教育総務課長（川俣一広） そうですね。栄養教諭さんそれから校長先生ですね。

○委員（山同善子） わかりました。ありがとうございました。

私も教育委員会のイメージで委員会を考えてしまったものですから、現場となかなか接点がない中で、どういうふうに運営にこの委員会が反映しているのかなと感じたので確認しました。ありがとうございました。

○委員長（金子祐次郎） そのほか、何かありますか。

〔少し間あり〕

○委員長（金子祐次郎） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第15号、平成29年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎日程第6 議案第16号 平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○委員長（金子祐次郎） 日程第6、議案第16号、平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。これについては、秘密会議とさせていただきますので、担当部署は残っていただいて、その他の方々は退出をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○委員長（金子祐次郎） ほかにご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第16号、平成29年度みどり市児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金子祐次郎） 挙手全員ですので、資料の一部を修正して認定ということにしたいと思います。よろしくお願いします。

◇

◎閉 会

○委員長（金子祐次郎） それでは、以上を持ちまして、本日の議事全て終了いたしました。これを

もって閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時32分閉会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整備に関する規則
(平成27年みどり市教育委員会規則第2号)附則第2項の規定によりなおその効力を有することとされている
同規則による改正前のみどり市教育委員会議規則(平成18年みどり市教育委員会規則第2号)第19条第
2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育委員長 金子 祐次郎

教育委員会教育委員 山同 善子